

個人情報保護制度に関する規律が法律に移行されます

◎個人情報保護制度とは

個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、市が持つ個人情報についての開示・訂正などの権利を保障することにより、市民の権利利益を守ることを目的とした制度です。

◎4月1日から法律に移行

全国で統一的に運用されることとなります。また、国の機関である個人情報保護委員会が、民間事業者や行政機関などの個人情報の取り扱いを監視・監督します。

制度の基本的な考え方は変わりません。市では、引き続き、適正な運用に取り組めます。

◎個人情報保護法相談ダイヤル

個人情報保護法に関する質問や、個人情報の取り扱いに関する相談ができます。

◇日時 平日の午前9時30分～午後5時30分

◇電話番号 03-6457-9849

☆詳しくは、法務担当へ。

令和5年度就学援助の申請を受け付け

お子さんが公立小・中学校に通学し、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯(収入が一定基準以下の世帯)を対象に、教育費を援助します。

◇提出書類

*市立小・中学校の新入生及び在校生に学校を通じて配布する就学援助費受給申請書(市役所学務係にもあり／市ホームページからダウンロードも可)

*家賃月額が分かるもの

*振り込み先の口座が確認できるもの

*同居している家族の令和4年中の収入を証明するもの(5年1月1日現在、市内に居住していて、確定申告または市・都民税申告をした方を除く)

*申請者のマイナンバーが確認できる書類

*申請者の本人確認ができる書類(運転免許証など)の写し

◇申請 提出書類を4月3日～30日(消印有効)に〒196-8511 市役所学務係へ

*5月以降も受け付けますが、援助の開始は受け付けた月の翌月となります。

☆詳しくは、学務係へ。



オリジナル婚姻届・出生届をご利用ください

市では、祝福の思いを込めて、市の木「もくせい」をデザインしたオリジナル婚姻届・出生届を無料で配布しています。この用紙で届け出をした方には、記入内容をプレゼント用紙に印刷してお渡ししています。

また、プレゼント用紙を写真立てのように飾ることのできる専用ファイルの販売も行っています(500円)。

◇場所 市役所市民課、東部出張所、あいぽっく、昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)、フォレスト・イン昭和館

*あいぽっく、フォレスト・イン昭和館は、オリジナル婚姻届・出生届の配布のみです。

◎記念撮影スポットを設置

市役所市民ロビーにバックパネルを設置していますので、ご利用

ください。

☆詳しくは、戸籍係へ。



▲オリジナル婚姻届と専用ファイル

非核平和
都市宣言
40周年



記憶をウクライナに重ねて

昨年3月、テレビで流れるウクライナの傷ついた人々や瓦礫の山となった町を見て、居ても立ってもいられなくなったと、1人の男性が市役所に来庁されました。

男性は、自身が体験した昭和20(1945)年3月10日の東京大空襲の記憶を描いた絵をお持ちになりました。絵には、烈火が迫り我先に避難しようとする人々

で橋の上が混乱しているようすや、焼け野原に黒焦げの遺体が積まれているようすなどが描かれており、空襲の恐ろしさが伝わってきます。男性は、「平和が一番。二度と戦争を起こしてはいけない」との想いを語っています。

終戦から77年が経ちました。戦争経験者が少なくなり、戦争の記憶は風化しつつあります。

市は、非核平和都市宣言都市として、これからも戦争の恐ろしさと平和の尊さを伝え続けていきます。また、非核・平和についてのDVDなどの貸し出しもしています。改めて、戦争や平和について考えてみませんか。

☆詳しくは、企画政策課へ。

非核・平和についてのDVDなどの貸し出しはこちら▶

